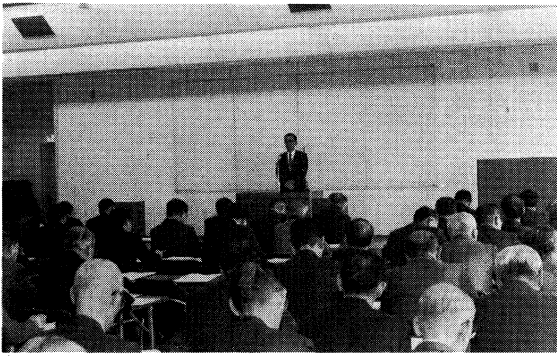


第二回市町村教育委員会 教育長会議開催

本年度第二回目の教育長会議は、去る十一月二十六日、県庁職員研修所講堂において、全市町村教委教育長九十名が出席して開催されました。

この会議は、市町村教委の活性化が望まれている現状を踏まえ、市町村教育行政の着実な発展向上を図るため、昭和六十二年の市町村教育関係予算の編成上、改善又は充実が必要と思われる内容や、県教委の昭和六十二年



市町村の教育長会議で講話する県教育長

重点施策（仮設）及び実施予定補助事業等について説明し、市町村教育委員会との理解と協力を得るために行われました。

また、今回の会議では、佐藤昌志県教育長が「戦後教育の流れ」と題し、約一時間にわたり講話を行い、各教育長の方々に深い感銘を与えました。

講話は、戦後教育の流れについて、その時々々の話題や問題点を、体験を交えて解説されました。

結びとして、人間としてのあり方論、郷土教育、個を生かす教育、国際化への対応と、現代の教育課題についても触れ、二十一世紀を担う人づくりのための教育行政のあり方に、多くの示唆を与えました。



熱心に聞き入る市町村教育長の方々

昭和六十二年度福島県学生寮 入寮者募集一月より開始!!

県教委では昭和六十二年の学生寮の入寮者を左記により募集しております。

記入のうえ、所属高校又は、出身高校に提出してください。

- 一、募集人員
 - ・ 男子寮 一年生 四十名程度
 - ・ 女子寮 一年生 十名程度
- 二、応募資格
 - ・ 福島県出身であること。
 - ・ 学校教育法による大学に昭和六十二年入学予定であること。
 - ・ 父母又はこれに準ずる者が入寮諸経費の負担能力を有すること。
 - ・ 確実な身元保証人を有すること。
 - ・ 人物及び健康状態が良好で共同生活を営むに適する者であること。

五、申込先

福島市杉妻町二番十六号（千九六〇）福島県教育庁高等学校教育課内（財団法人）福島県学生寮事務局あて

六、入寮申込期間等

- ・ 申込受付期間：六十二年一月十六日～二月二十八日
- ・ 書類選考：六十二年三月上旬
- ・ 面接選考：六十二年三月中旬
- ・ 入寮許可通知
 - ・ 仮決定：六十二年三月上旬
 - ・ 本決定：六十二年三月中旬
 - ・ 入寮手続期間：六十二年四月一日～同年四月十日

三、必要経費

- ・ 男子寮
 - 入寮寄附金二〇、〇〇〇円（見込）
 - 寮使用料 一〇、〇〇〇円（月額）
 - 光熱水費 二、五〇〇円（月額）
 - 食費等 一五、〇〇〇円（月額）
- ・ 女子寮
 - 入寮寄附金二〇、〇〇〇円（見込）
 - 寮使用料 一一、〇〇〇円（月額）
 - 食費等 一五、四〇〇円（月額）

※ なお詳しくは、教育庁高等学校教育課内の県学生寮事務局までお問い合わせください。

四、申込み手続き

- 次の申込み用紙を所属高校、県教育事務所、県教育庁高等学校教育課で交付をうけて、必要事項を
- 男子寮 千271 千葉県松戸市大字 松戸六三八の四
 - 女子寮 千151 東京都渋谷区幡ヶ谷三丁目七二番地九号